

インド特許法の基礎(第44回・終)

～審決・判例(9)～

河野特許事務所
弁理士 安田 恵

1. 3M INNOVATIVE PROPERTIES LTD. Vs. VENUS SAFETY & HEALTH PVT LTD.

【事件番号】 FAO (OS) 292/2014 & CM No.10651/2014
【判決日】 2016年9月19日
【出願番号】 IN/PCT/2001/1154/CHE
【特許番号】 211175
【関連条文】 第2(1)(j)¹、(ja)条²
【キーワード】 特許性、進歩性
【ポイント】 クレーム及び先行技術文献で同一用語が用いられているという一事を以て両者が同一概念であることを意味するとは言えない。

2. 事実関係

(1) 上訴人(3M INNOVATIVE PROPERTIES LTD.)は、米国特許出願(No. 6,394,090、優先日1999年2月17日)に基づいて国際出願を行い(PCT/US99/11575)、本出願は、発明の名称を「平坦折り畳み型個人用呼吸保護装置及びその作成方法」として、2001年8月16日、インドへ国内移行され、2007年12月14日に登録された。

(2) 本件発明の内容

本件特許の請求項1に係る発明の要旨(仮訳)は以下の通りである。図1は個人用呼吸保護装置の平坦折り畳み形態における側面図、図2は、使用時展開形態における前面図である。

【請求項1】

個人用呼吸保護装置であって、
ブリーツを備えないメインボデーは、
第1部分と、

-
- 1 (j)「発明」とは、進歩性を含み、かつ、産業上利用可能な新規の製品又は方法をいう。
 - 2 (ja)「進歩性」とは、現存の知識と比較して技術的進歩を含み若しくは経済的意義を有するか又は両者を有する発明の特徴であって、当該発明を当該技術の熟練者にとって自明でなくするものをいう。